



農林水産省のミッション

～食を中心とした限りないフィールド～

農林水産省 近畿農政局

1. 農林水産省について
2. 農林水産業の課題・政策
3. 職場環境
4. 採用案内
5. 近畿農政局選考採用者紹介

1. 農林水産省について

VISION STATEMENT

ビジョン・ステートメント

わたしたち農林水産省は、

いのち
生命を支える「食」と安心して暮らせる「環境」を

未来の子どもたちに継承していくことを使命として、

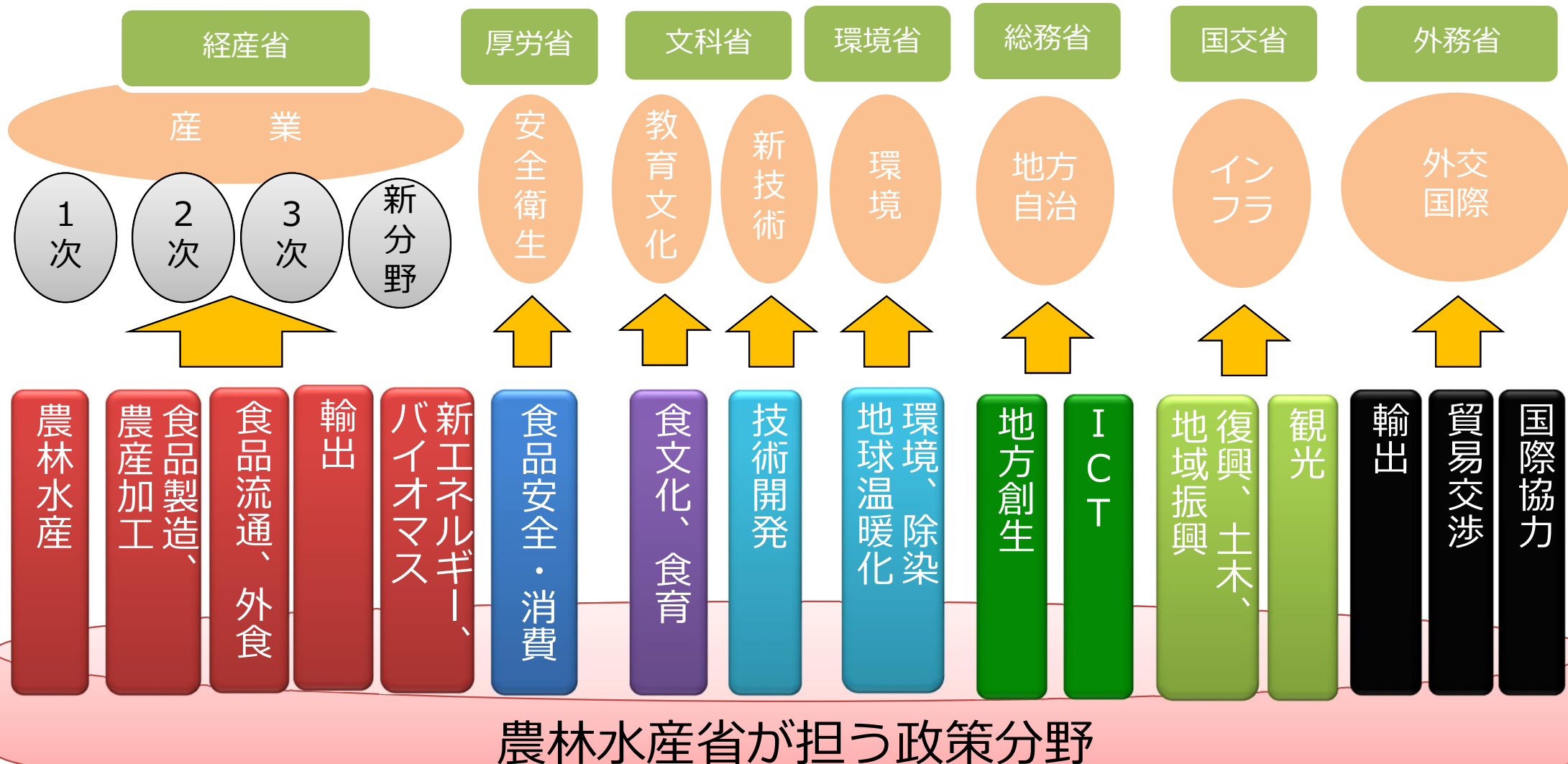
常に国民の期待を正面から受けとめ

時代の変化を見通して政策を提案し、

その実現に向けて全力で行動します。

農林水産省が担う政策分野

▼農林水産省は、「食」を中心に、産業政策、地域振興、インフラ、文化、外交等の幅広い政策分野を総合的に担うため、「**総合政策官庁**」と呼ばれています。

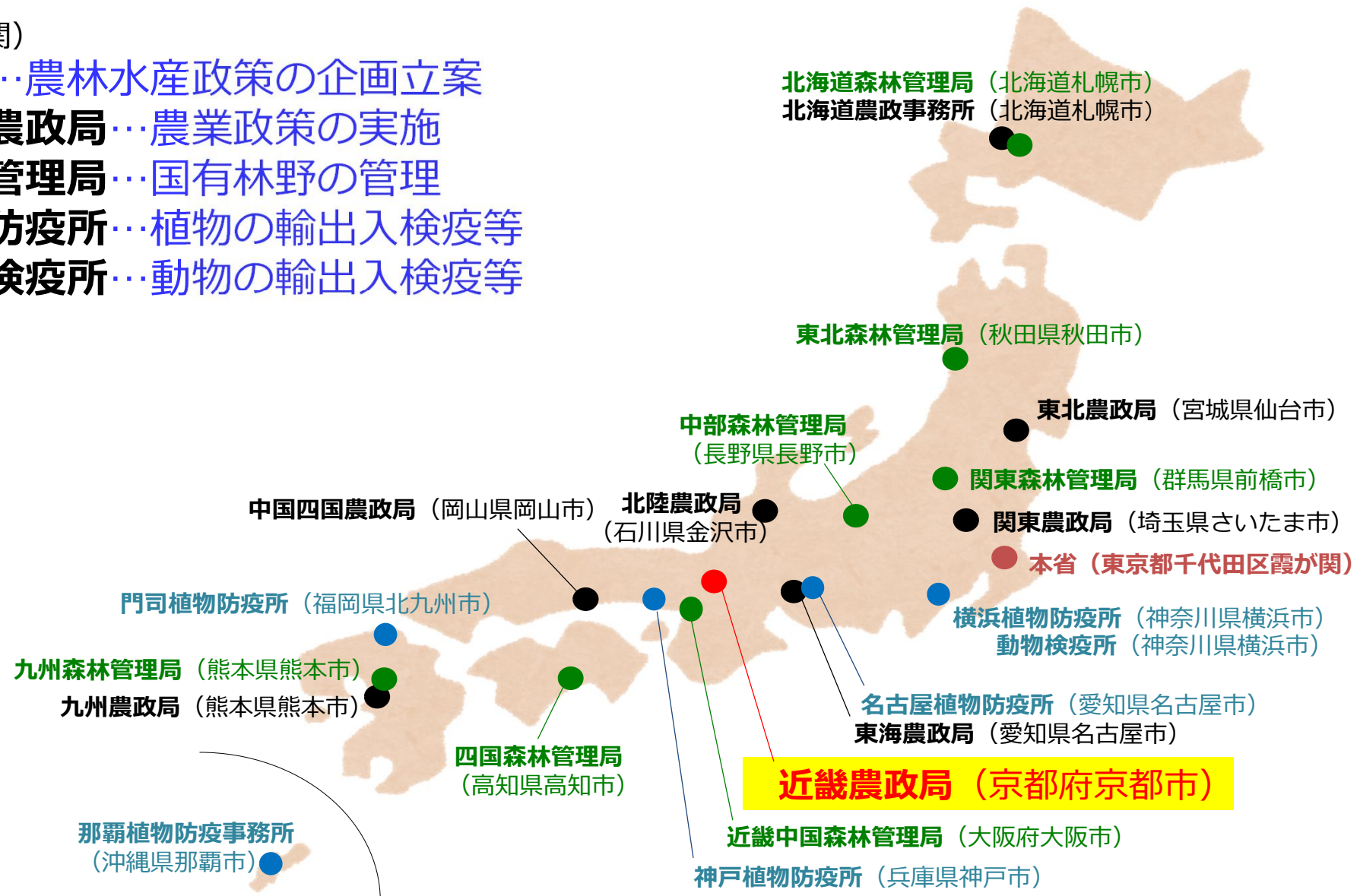


農林水産省の組織

▼農林水産省は、本省（約 5 千人）と全国の各地方ブロック機関（約 1 万 5 千人）で構成され、総定員数は約 2 万人です。

（主な機関）

- ・ **本省**…農林水産政策の企画立案
- ・ **地方農政局**…農業政策の実施
- ・ **森林管理局**…国有林野の管理
- ・ **植物防疫所**…植物の輸出入検疫等
- ・ **動物検疫所**…動物の輸出入検疫等



近畿農政局の組織

組 織 図

近畿農政局

局長

次 長

次 長

地方参事官

企画調整室

総務管理官

消費・安全部

生 産 部

経営・事業支援部

農村振興部

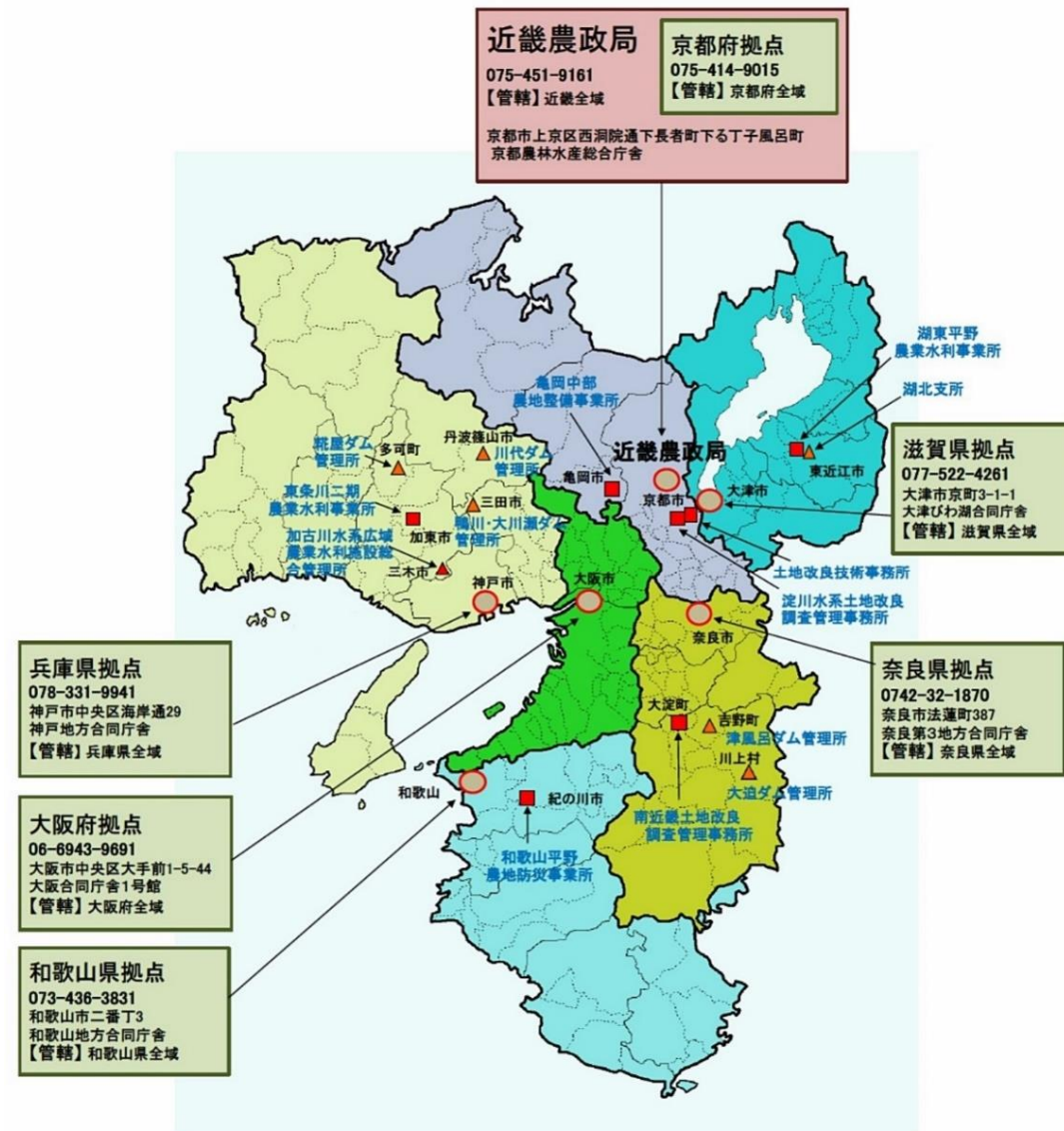
統 計 部

- ・京都府拠点
- ・滋賀県拠点
- ・大阪府拠点
- ・兵庫県拠点
- ・奈良県拠点
- ・和歌山県拠点

- ・淀川水系土地改良調査管理事務所
加古川水系広域農業水利施設総合管理所
川代ダム管理所
鴨川・大川瀬ダム管理所
琵琶湖ダム管理所
- ・南近畿土地改良調査管理事務所
大迫ダム管理所
津風呂ダム管理所
- ・土地改良技術事務所
- ・湖東平野農業水利事業所
湖北支所
- ・東条川二期農業水利事業所
- ・亀岡中部農地整備事業所
- ・和歌山平野農地防犯事業所

近畿農政局管内機関位置図

(令和5年4月1日現在)



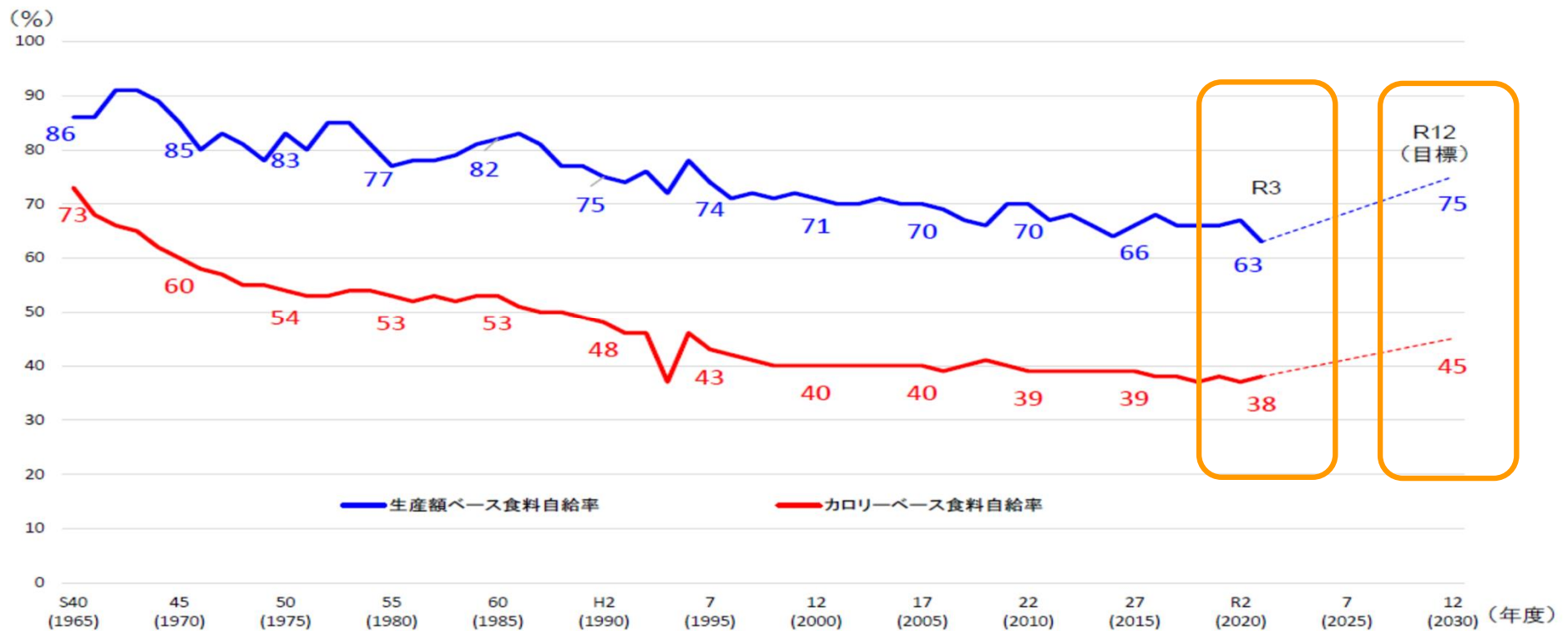
2. 農林水産業の課題・政策

農林水産業の課題

食料自給率の推移

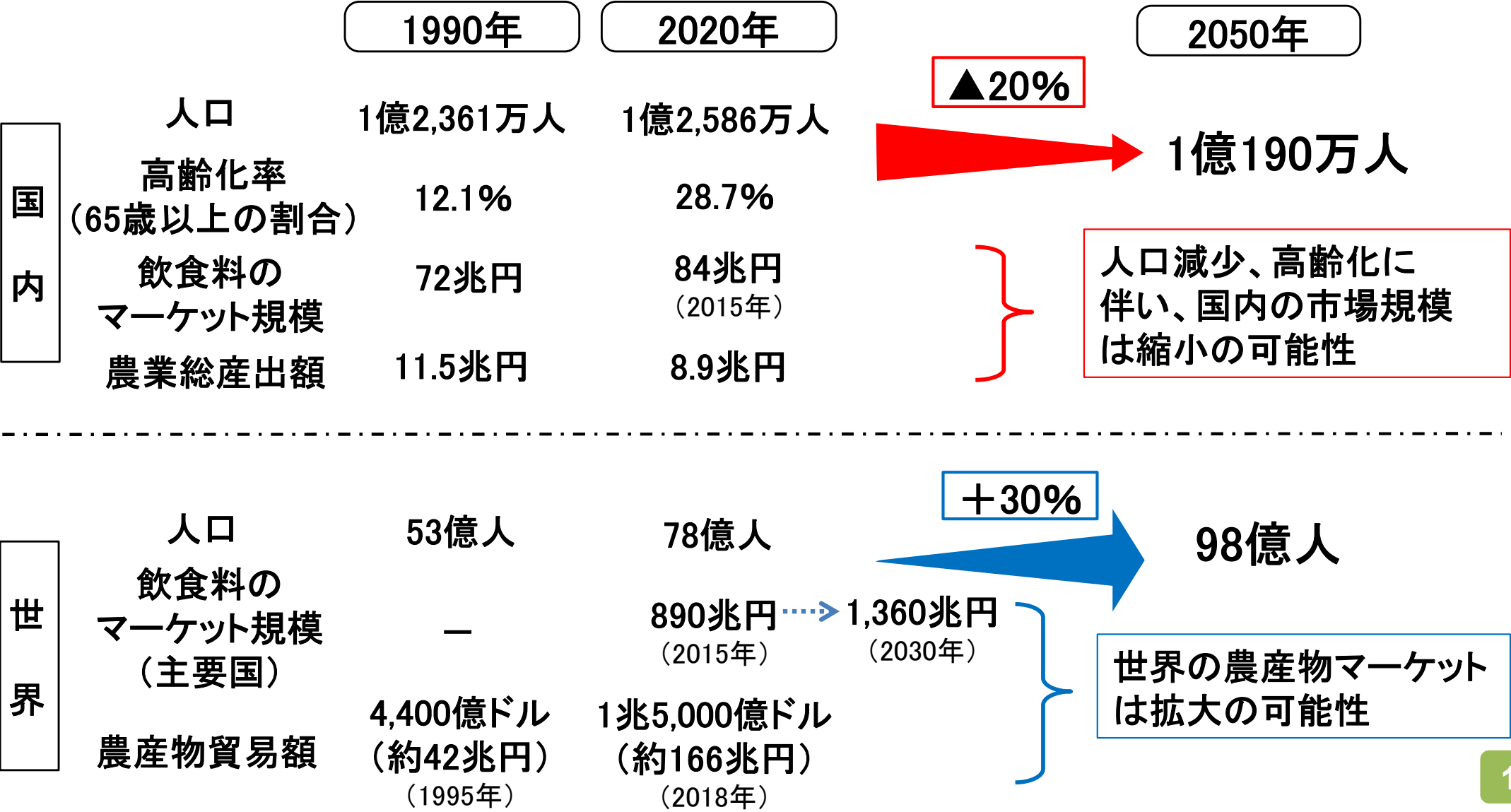
▼我が国の食料自給率は、長期的に低下傾向で推移してきましたが、カロリーベースでは近年横ばい傾向で推移しています。

▼国民に対する食料の安定的な供給については、世界の食料需給等に不安定な要素が存在していることを考慮し、国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、これと輸入及び備蓄とを適切に組み合わせることにより確保することが必要です。



農政を取り巻く状況の変化

▼人口減少や高齢化に伴い、国内の市場規模は減少する可能性がある一方で、
世界の農産物マーケットは拡大する可能性があります。

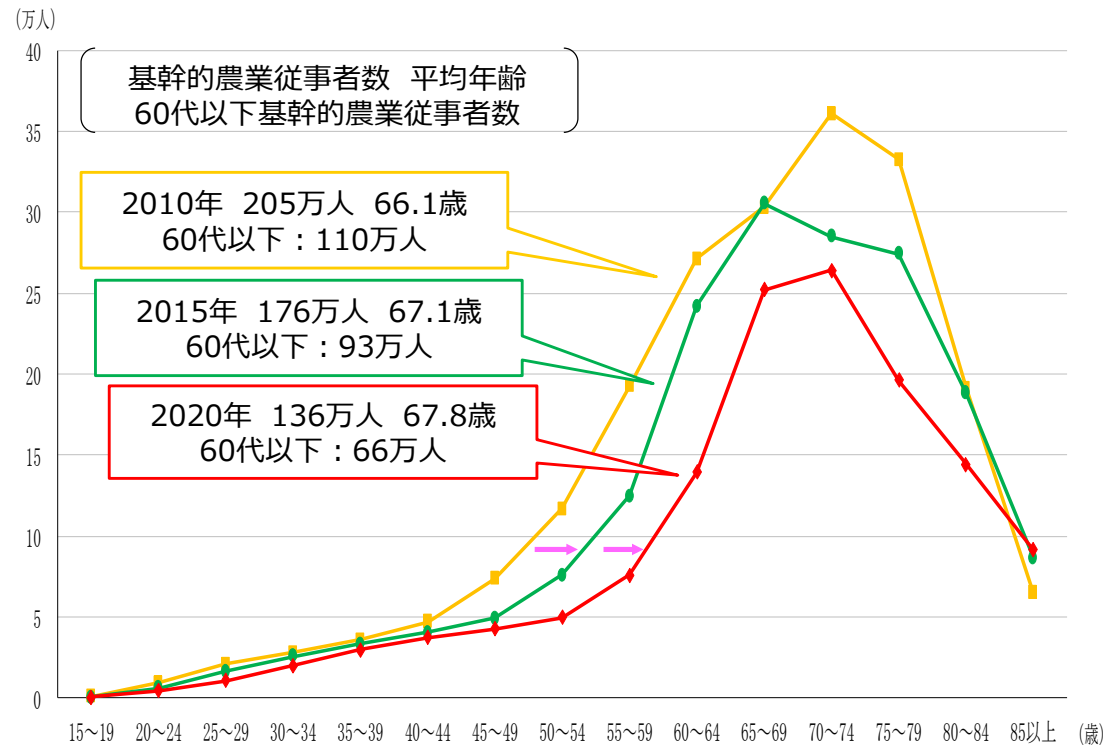


農業従事者の減少・高齢化

▼日本の農業を支える基幹的農業従事者は、**高齢化が進み、平均年齢は67.8歳。**

▼各国の農業従事者と比較しても高齢化は顕著。

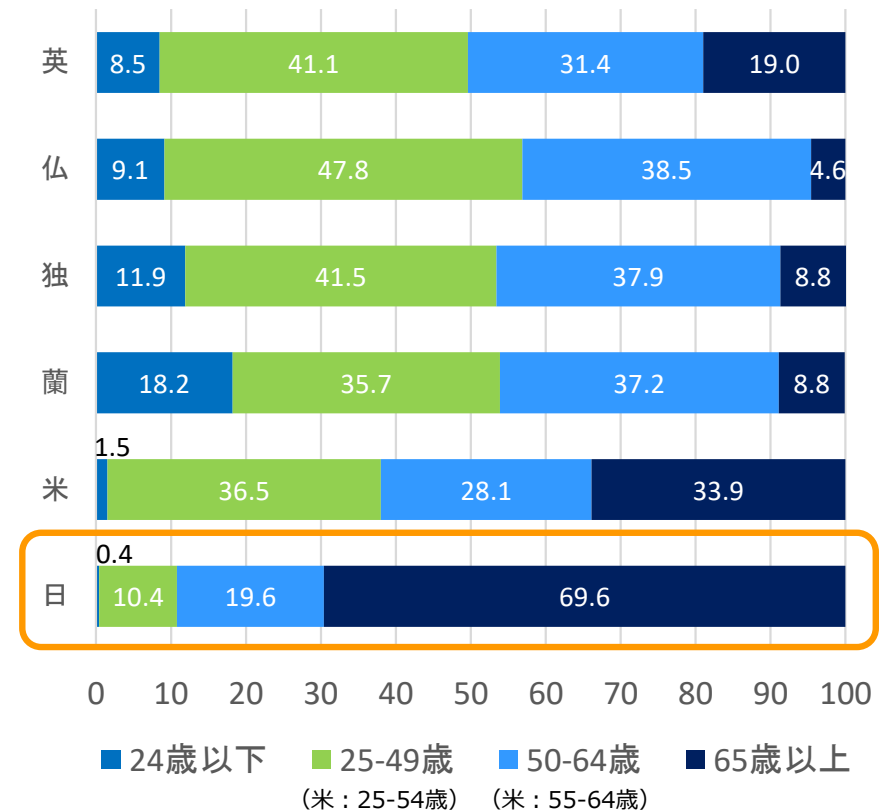
○基幹的農業従事者の年齢構成



基幹的農業従事者：ふだん仕事として主に自営農業に従事した者。（家事や育児が主体の主婦や学生等は含まない。）
農業就業者：基幹的農業従事者及び雇用者（常雇い）

出典：農林水産省「農林業センサス」

○各国の農業従事者の年齢構成



出典：

英は、EUROSTAT(2019)：農業に従事した世帯員

仏独蘭は、EUROSTAT(2020)：農業に従事した世帯員

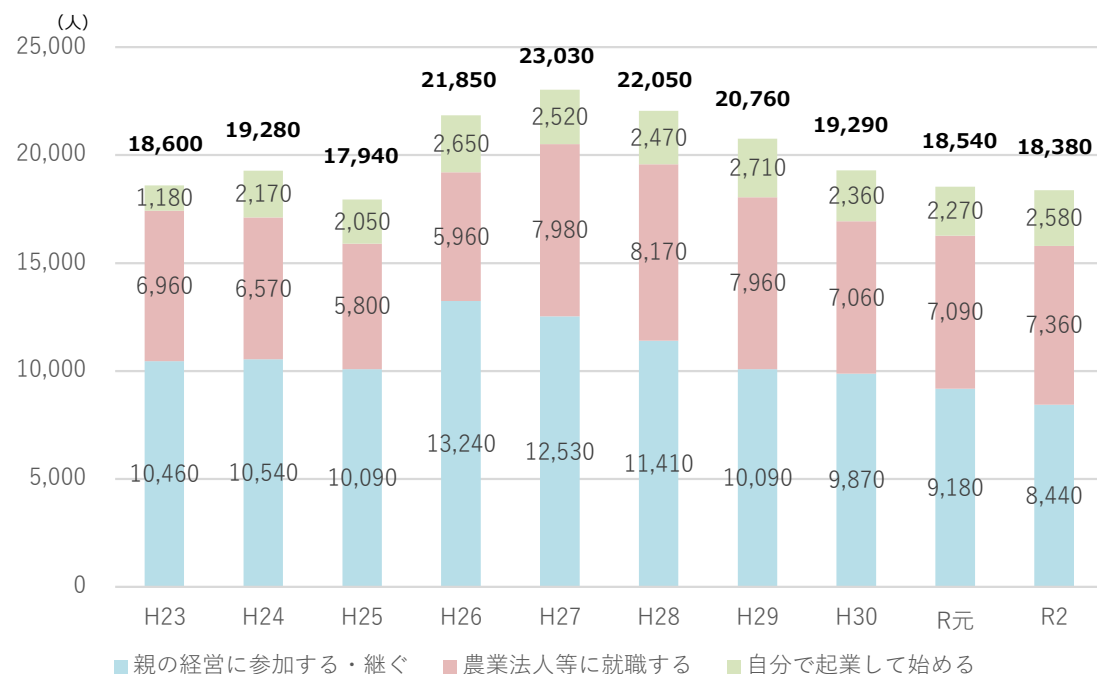
米は、米国農務省「2017年農業センサス」：農業に従事した世帯員

日は、農林水産省「農林業センサス」(令和2年)：基幹的農業従事者

新規就農者の推移

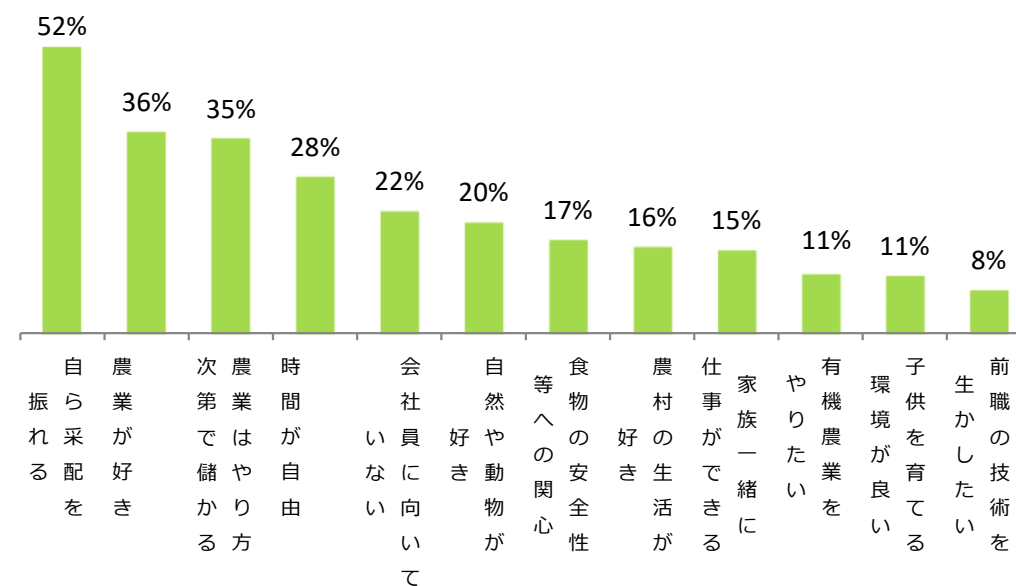
- ▼ 世代間のバランスのとれた農業就業構造の実現に向けて、青年層の就業者の増加が喫緊の課題。
- ▼ 49歳以下の新規就農者数は、近年はおおむね2万人程度で推移。
- ▼ 「自ら采配を振れる」といったビジネス的魅力を感じている者が約半数を占め、「農業が好き」「自然や動物が好き」など農的な生き方に魅力を感じている者も多数を占める。

○49歳以下の新規就農者の推移



出典：農林水産省「新規就農者調査」

○新規参入者の就農の理由

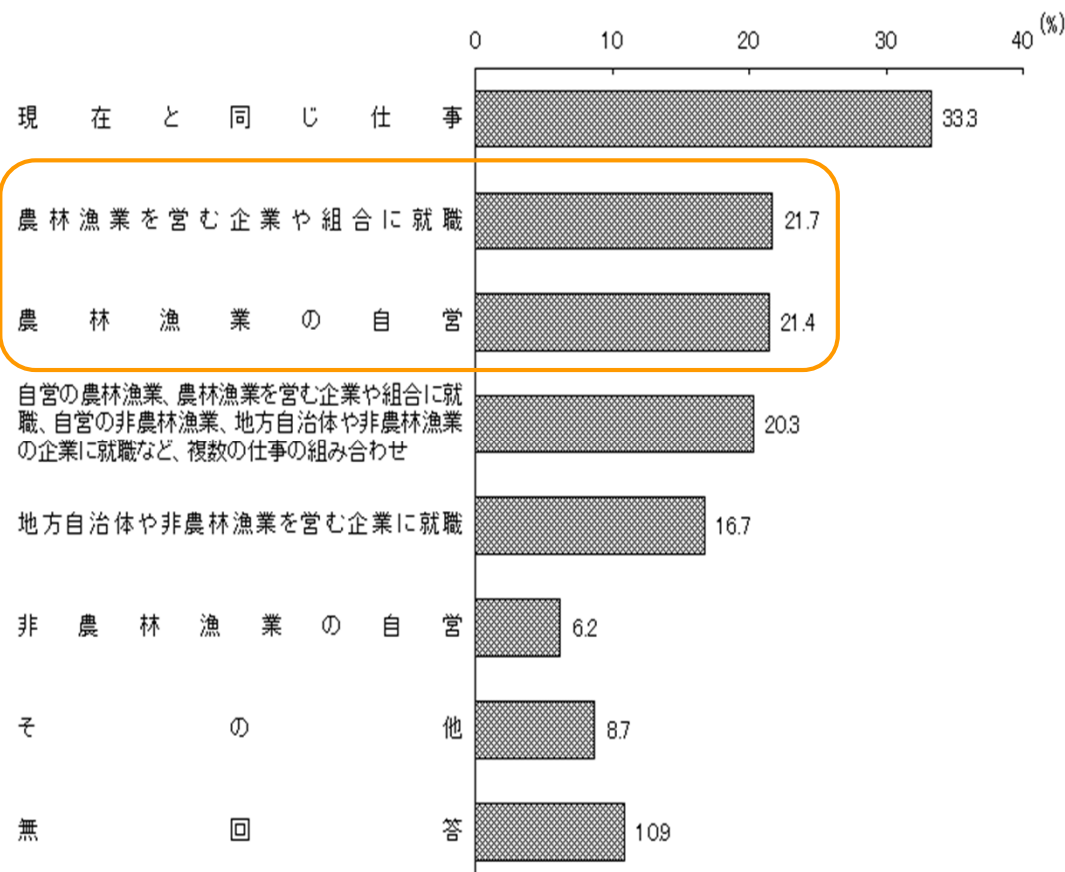


出典：新規就農者の就農実態に関する調査結果（令和4年全国新規就農相談センター）

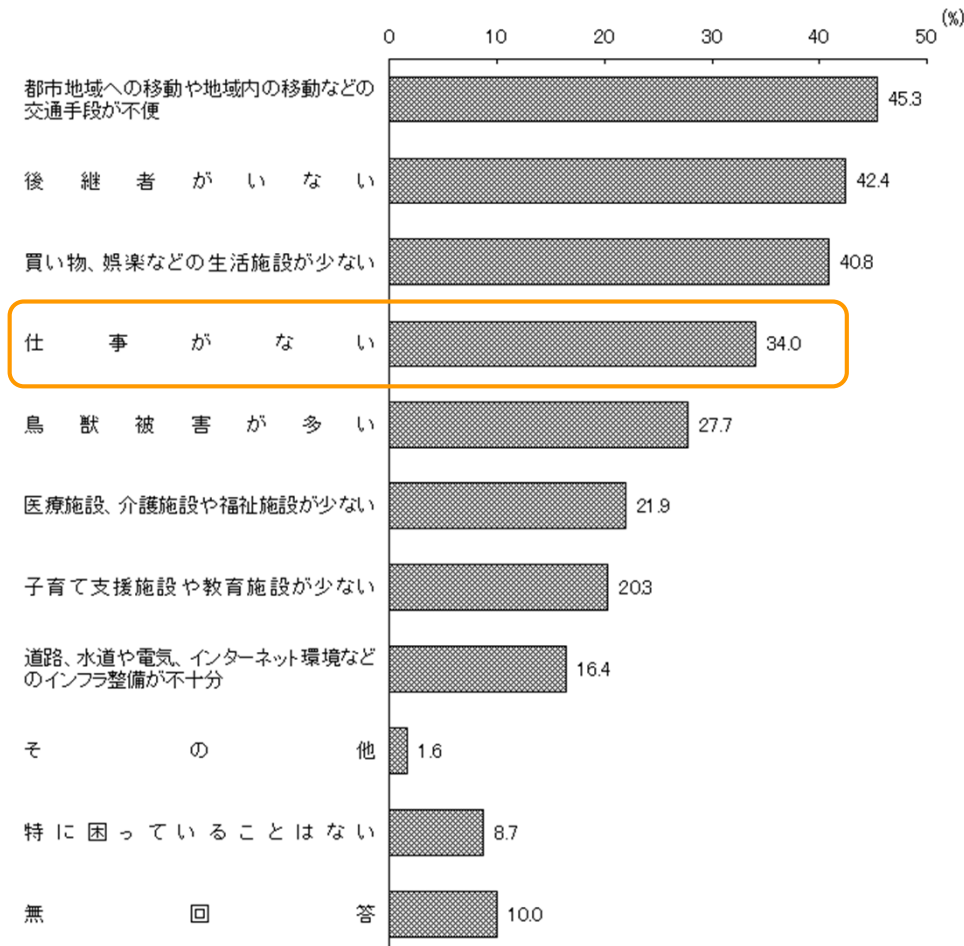
農山漁村地域の過疎化・定住確保

- ▼ 都市住民の農山漁村地域への移住願望の有無は「ない（「どちらかということない」を含む）」とする者が約7割を占める。
- ▼ 農山漁村地域では農林漁業への意欲はありつつ「仕事がない」という現実も。

○農山漁村地域に移住する場合の仕事



○農山漁村地域の生活で困っていること



農林水産省の政策

▼ 新しい資本主義の下、食料安全保障の強化と安定供給に向けた取組の推進。

食料安全保障強化のための重点対策

1 食料安全保障の強化に向けた構造転換の実現

(1) 食料生産に不可欠な肥料、飼料等を、国内資源の活用等へ大きく転換

- 堆肥・下水汚泥資源の肥料利用拡大、堆肥等の広域流通、肥料原料の備蓄等により、**肥料の国産化や安定供給を確保するための対策の実施**
- 耕畜連携による**国産飼料の供給・利用拡大、養殖飼料（魚粉）の国産化の推進**
- **園芸から酪農畜産、林業、水産業まで、幅広く省エネ技術の導入加速化等**

(2) 安定的な輸入と適切な備蓄と組み合わせながら、過度な海外依存からの脱却

- **水田を畑地化し、麦・大豆等の本作化の促進**
- 輸入小麦に代わって、国内生産が可能な**米粉の生産・利用の拡大支援**
- 食品事業者における**国産切替えなどの原材料の調達安定化の推進**等

2 生産資材等の価格高騰等による影響の緩和

(1) 農林水産業の経営への影響の緩和

- 肥料、配合飼料、燃料の高騰へ対応
- 日本政策金融公庫による資金繰り支援

(2) 適正な価格形成と国民理解の醸成

- 国民理解醸成に向け情報発信
- 食品ロス削減・フードバンクへの支援等

生産面の施策 (品目横断的施策)

国内外の需要の変化に対応した国内農業の生産基盤の強化

1. 担い手への農地集積・集約化の加速化
2. 放牧など多様な農地利用による農地保全

1. 担い手の育成・確保
2. 中小・家族経営など多様な経営体による地域の下支えや農業支援サービスの定着

1. 加工・業務用需要への対応
2. 諸外国の規制やニーズに対応できるグローバル産地づくり

生産面の施策 (品目別施策)

小麦・大豆

国内産小麦・大豆の需要拡大に向けた品質向上と安定供給、耐病性・加工適性等に優れた新品種の開発導入の推進、団地化・ブロックローテーションの推進、排水対策の更なる強化やスマート農業の活用による生産性の向上

畜産物

性判別技術や牛舎の空きスペースも活用した増頭推進、中小・家族経営も含めた生産性向上・規模拡大、繁殖雌牛などの増頭推進

野菜

水田を活用した新産地の形成や加工・業務用野菜の生産拡大、機械化一貫体系や環境制御技術の導入等を通じた生産性の向上、摂取量の拡大

果実

省力樹形や機械化作業体系の導入等を通じた労働生産性の向上、海外の規制・ニーズに対応した生産・出荷体制の構築

農林水産業の輸出力強化

- ▼ 輸出額は令和3年実績で初めて1兆円を超え、令和4年実績でも過去最高を記録。
- ▼ 輸出額を2025年までに2兆円、2030年までに5兆円とすることを目指し、グローバル産地づくりや、農林水産・食品事業者の海外展開支援などを推進しています。

GFP(日本の農林水産物・食品輸出プロジェクト)

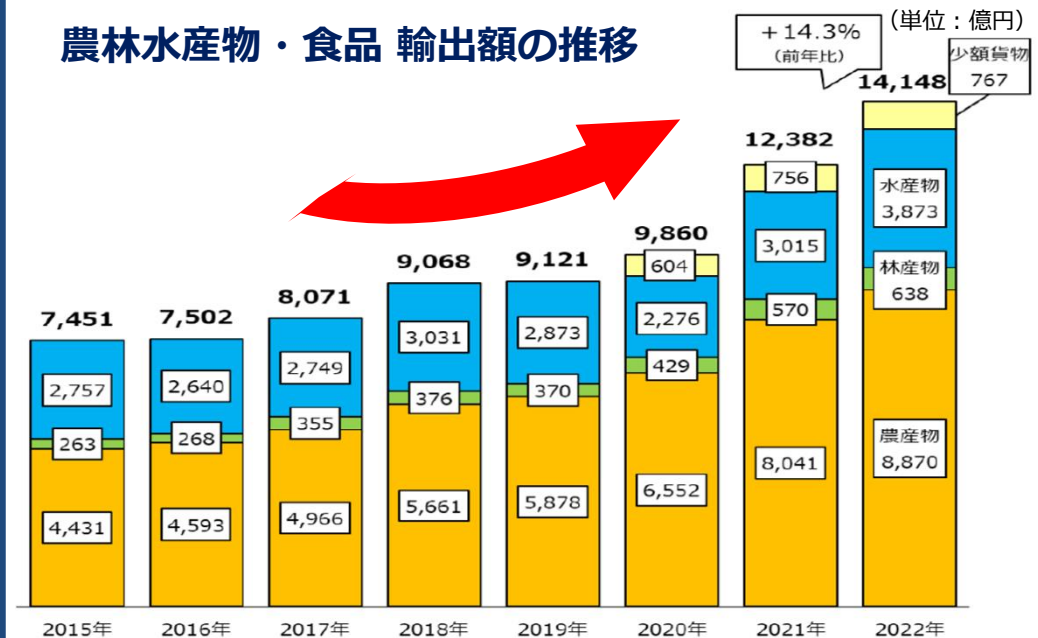
あなたを、
生産者の
日本代表にしたい。

四季の豊かなこの国で、だれかを喜ばせたい一心で取り組む生産者のみなさんへ。
海外各国からのニーズが大きくなっている今、みなさんと輸出の成功事例をつくっていきたい。
このコミュニティにぜひ参加して第一歩を踏み出しませんか。農林水産省が全力でサポートします。



1億人ではなく、
100億人を見据えた
農林水産業へ。

農林水産物・食品 輸出額の推移



輸出支援プラットフォーム

輸出先国・地域において輸出事業者を包括的・専門的・継続的に支援するため設立。在外公館、JETRO海外事務所、JFOODO海外駐在員が主な構成員。

- ・・・立上げ済(日付は立上式開催日)
- ・・・2023年度末までに立上げ



1 日本産食材サポーター店認定制度



- 民間が主体となり、日本産食材を積極的に使用する海外のレストラン・小売店を「サポーター店」として認定する制度を推進。日本産農林水産物・食品のユーザーである飲食店等を「見える化」し海外需要を拡大することで、輸出促進を図る。
認定店舗数：8,565店（2022年9月末時点）（香港、中国、タイ、アメリカ、ベトナム、シンガポール、フランス等）
- 令和4年度は、JETROがサポーター店と連携して実施する日本産食材のプロモーション支援や、サポーター店への料理人派遣に関する支援事業を実施。

2 海外における日本食・食文化発信の担い手育成（外国人料理人の育成等）

日本産品や日本食・食文化の魅力を発信し、我が国の食関連事業者等が海外展開をする際にパートナーとなり得る人材を育成。

- ①日本料理の調理技能認定制度
- ②日本食普及の親善大使を活用したセミナー及び料理講習会
- ③海外の外国人料理人を招へいした日本料理店研修
- ④外国人料理人による日本料理コンテスト

等



「日本食普及の親善大使」によるセミナー



日本料理店での研修



外国人料理人による日本料理コンテスト

3 トップセールスによる日本食・食文化の魅力発信

総理、大臣等の国際会議出席や出張等の機会に合わせ、日本産食材を活用したメニューのレセプションを実施。



国連総会
(2022年9月・NY)



和食レセプション
(2019年4月・ローマ)



ジャパンナイト
(2019年1月・ダボス)

4 日本食・食文化の紹介映像の制作、発信

日本産品や日本食・食文化の魅力を発信する動画コンテンツ等を作成し、NHKワールドやTaste of Japan、maffchannel等で発信。



日本産食材サポーター店PR動画



日本食バーチャル体験コンテンツ



インフルエンサー等を活用した日本食文化・日本産品PR動画

＜参考＞農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略（R4年12月改訂）について

MAFF

戦略の趣旨

- 2025年2兆円・2030年5兆円目標の達成は、海外市場で求められるスペック（量・価格・品質・規格）の産物を専門的・継続的に生産・販売する（＝「マーケットイン」）体制整備が不可欠

改訂の概要

- 輸出促進法等の一部改正法の施行（R4年10月1日）等を踏まえ、R5年度に実施する施策、R6年度以降の実施に向け検討する施策について、その方向性を決定

3つの基本的な考え方と具体的施策

1. 日本の強みを最大限に発揮するための取組

- ①輸出重点品目(29品目)と輸出目標の設定
- ②輸出重点品目に係るターゲット国・地域、輸出目標、手段の明確化
- ③品目団体の組織化とその取組の強化
- ④輸出先国・地域における専門的・継続的な支援体制の強化
- ⑤JETRO・JFOODOと認定農林水産物・食品輸出促進団体等の連携
- ⑥日本食・食文化の情報発信におけるインバウンドとの連携

2. マーケットインの発想で輸出にチャレンジする事業者の支援

- ⑦リスクを取って輸出に取り組む事業者への投資の支援
- ⑧マーケットインの発想に基づく輸出産地・事業者の育成・展開
- ⑨大ロット・高品質・効率的な輸出等に対応可能な輸出物流の構築
- ⑩輸出向けに生産・流通を転換するフラッグシップ輸出産地の形成
- ⑪輸出を後押しする農林水産事業者・食品事業者の海外展開の支援

3. 政府一体となった輸出の障害の克服

- ⑫輸出先国・地域における輸入規制の撤廃
- ⑬輸出加速を支える政府一体としての体制整備
- ⑭輸出先国・地域の規制やニーズに対応した加工食品等への支援
- ⑮日本の強みを守るための知的財産対策強化

4. 国の組織体制の強化

<参考> 輸出重点品目（29品目）の選定

○海外で評価される日本の強みを有し、輸出拡大余地が大きく、関係者が一体となった輸出促進活動が効果的な29品目を輸出重点品目に選定。

輸出重点品目	海外で評価される日本の強み
牛肉	和牛として世界で認められ、人気が高く、引き続き輸出の伸びに期待。
豚肉、鶏肉	とんかつ、焼き鳥など日本の食文化とあわせて海外の日本ファンにアピールすることで、今後の輸出の伸びに期待。
鶏卵	半熟たまごが浸透し、生食できる卵としての品質が評価され、更なる輸出の伸びに期待。
牛乳・乳製品	香港や台湾で品質が高評価。アジアを中心に輸出の可能性。
果樹(りんご、ぶどう、もも、かんきつ、かき・かき加工品)、野菜(いちご)	甘くて美味しく、見た目も良い日本の果実は海外でも人気。
野菜(かんしょ等) ※	焼き芋がアジアで大人気。輸出が急増。
切り花	外国にはない品種に強み。輸出の伸び率が高い。
茶	健康志向の高まりと日本文化の浸透とともに欧米を中心にせん茶、抹茶が普及。
コメ・パックご飯・米粉及び米粉製品	冷めても美味しい等の日本産米は寿司やおにぎり等に向き、日本食の普及とともに拡大が可能。
製材	スギやヒノキは、日本式木造建築だけでなく香りの癒しの効果も人気で、今後の輸出の伸びに期待。
合板	合板の加工・利用技術は、日本の得意分野。日本式木造建築とともに、今後の輸出の伸びに期待。

輸出重点品目	海外で評価される日本の強み
ぶり	脂がのっている日本独自の魚種。近年、米国等への輸出額が増加。
たい	縁起のよい赤色は中華圏でも好まれる。活魚輸出の増加に期待。
ホタテ貝	高品質な日本産ホタテ貝は世界で高く評価。水産物では輸出額ナンバーワン。
真珠	真珠養殖は日本発祥。日本の生産・加工技術が国際的に高評価。
錦鯉	日本文化の象徴としてアジア、欧州を中心に海外で人気。
清涼飲料水	緑茶飲料など日本の味が人気となり、伸び率が高い。
菓子	日本独自の発展を遂げ、他国にはない独創性。バラエティ豊かな商品とコンテンツの普及とともに海外で人気。
ソース混合調味料	カレールウなど日本食の普及とともに日本を代表する味に成長。
味噌・醤油	日本が誇る発酵食品。和食文化の浸透とともに欧米・アジア地域で人気も上昇。
清酒(日本酒)	「SAKE」は日本食のみならず各国の料理に合う食中酒等として世界中で認知が拡大中。
ウイスキー	日本産品の品質が世界中でブランドとして定着。
本格焼酎・泡盛	原料の特徴を残すユニークな蒸留酒としての評価があり、今後の輸出拡大に期待。

※その他の野菜（たまねぎ等）についても、水田等を活用して輸出産地の形成に積極的に取り組む。

輸出重点品目以外でも、輸出事業計画の認定を受けるなど輸出目標とその実行のための課題と対策を明確化する産地等に対しては、引き続き適切に支援

<参考> 重点品目に係るターゲット国・地域、輸出目標等の明確化

○輸出重点品目毎に、輸出に向けたターゲット国・地域を特定し、ターゲット国・地域毎の輸出目標を設定。目標達成に向けた課題と対応を明確化。

牛肉

【目標額】

297億円(2019年) → **1,600億円(2025年)**

○国別輸出額目標とニーズ対応への課題・方策

国名	2019年	2025年	ニーズ・規制対応への課題・方策
香港	51億円	330億円	消費者向けプロモーションの強化。スライス肉、加工品等の新たな品目の輸出促進。
台湾	37億円	239億円	
米国	31億円	185億円	認知度向上のためのプロモーション。様々な部位も含めた輸出促進。
EU	21億円	104億円	

○輸出産地 18産地

- ・生産から輸出まで一貫して輸出に取り組むコンソーシアムを産地で構築
- ・食肉処理施設等による輸出先国が要求する条件への対応
- ・繁殖雌牛の増頭奨励金交付、牛舎等の施設整備等による生産基盤の強化

○販路開拓

- ・コンソーシアムによる産地と一体となった商談
- ・オールジャパンでの和牛の認知度向上に向け、日本畜産物輸出促進協議会やJFOODOによるプロモーションを実施

コメ・コメ加工品

【目標額】

52億円(2019年) → **125億円(2025年)**

○国別輸出額目標とニーズ対応への課題・方策

国名	2019年	2025年	ニーズ・規制対応への課題・方策
香港	15億円	36億円	中食・外食を中心にした需要開拓
米国	7億円	30億円	外食、EC等の需要開拓。 パックご飯・米粉の更なる市場開拓。
中国	4億円	19億円	EC、贈答用需要の開拓。指定精米工場等の活用・追加。
シンガポール	8億円	16億円	中食・外食を中心にした需要開拓

○輸出産地 30産地

- ・千トン超の輸出用米の生産に取り組む産地を育成
- ・大口ロットで輸出用米を生産・供給
- ・生産・流通コスト低減、輸出用米の生産拡大を推進

○販路開拓

- ・(一社)全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会による新興市場でのプロモーション等を実施

果樹（りんご）

【目標額】

145億円(2019年) → **177億円(2025年)**

○国別輸出額目標とニーズ対応への課題・方策

国名	2019年	2025年	ニーズ・規制対応への課題・方策
台湾	99億円	120億円	大玉で赤色の贈答用に加え、値頃感のある中小玉果の生産・供給体制を強化
香港	37億円	45億円	香港で好まれる黄色品種の生産・供給体制を強化
タイ	4.5億円	5.5億円	富裕層のほか、買い求めやすい価格帯の生産・供給体制を強化

○輸出産地 8産地

- ・既存園地の活用や水田への新植、省力樹形の導入等による生産力の強化
- ・産地と輸出事業者等が連携したコンソーシアムの形成

○販路開拓

- ・日本青果物輸出促進協議会の機能強化に向けた検討
- ・輸送実証、プロモーション活動などを支援

ぶり

【目標額】

229億円(2019年) → **542億円(2025年)**

○国別輸出額目標とニーズ対応への課題・方策

国名	2019年	2025年	ニーズ・規制対応への課題・方策
米国	159億円	320億円	小売店の調達基準を満たす生産の拡大と安定供給。 現地の食嗜好に合わせた商品を開発・製造。
中国	13億円	60億円	活魚の需要があるアジア向けに、活魚運搬船を活用した物流・商流を構築
香港	11億円	40億円	

○輸出産地 10産地

- ・漁場の大規模化、沖合養殖の推進、生け簀の整備により増産
- ・育種や低魚粉飼料の開発により生産コストを低減

○販路開拓

- ・水産物・水産加工品輸出拡大協議会と有限責任事業組合日本ブリ類養殖イニシアティブとが共同でプロモーション等を行うことを検討

スマート農業の推進による成長産業化

MAFF

- ▼ **スマート農業**とは、「**ロボット、AI、IoTなど先端技術を活用する農業**」のことです。
- ▼ 「生産現場の課題を先端技術で解決する！**農業分野におけるSociety5.0※の実現**」。

※Society5.0：政府が提唱する、テクノロジーが進化した未来社会の姿

全国205地区でスマート農業実証プロジェクトを実施

施設野菜（ピーマン）



植物が光合成能力を最大限発揮するために適切な温度、湿度、CO₂濃度を維持することが難しい

労働時間…1,095時間/10a
収 量…16.6 t/10a
単 価…506円/kg

露地野菜（キャベツ）



規模が拡大し、数百のほ場があるため、収穫適期の見極めや人員配置など、作業管理に時間がかかる

労働時間…46時間/10a
収 量…2.7 t/10a
単 価…57円/kg

果樹（温州みかん）



高品質果実の安定生産には、土壌水分に応じたかん水等が必要であり、家庭選果に時間がかかる

労働時間…209時間/10a
収 量…2.4 t/10a
単 価…415円/kg



細霧（ミスト）発生装置
極細霧により昇温を抑制

統合環境制御装置
温度、湿度、CO₂濃度等を一括制御

労働時間…1,172時間/10a
収 量…20.2 t/10a
単 価…497円/kg

環境制御により、収量が増加

収量 2 割

増加



ドローンによるセンシング

収穫時の収量予測

AIを活用した作業管理

労働時間…37時間/10a
収 量…3.2 t/10a
単 価…82円/kg

労働時間 2 割

単

価 4 割

減少

増加

空いた時間で直接取引先を新規に開拓し単価が上昇



クラウド型かん水コントローラー

土壌水分データ等を基にかん水を遠隔制御

ロボット搭載型プレ選果システム

AIで果皮障がい等を検出し、自動選果

労働時間：168時間/10a
収 量：2.6 t/10a
単 価：415円/kg

労働時間 2 割

減少

ロボット搭載型プレ選果システム等により労働時間を削減

課題

コスト面 スマート農機の導入コストが高額。

単価面 生育・市場のデータ等を品質・収益向上に結びつけられていない。

労働時間面 手間のかかる収穫等の機械化が不十分。スマート農機の操作に不慣れ。

その他 通信環境の未整備地域も存在。

「みどりの食料システム戦略」の実現を図る上でも、**スマート農業の導入がカギ**。
課題を克服しつつ**デジタル技術**を活用した**スマート農業の集中展開**により、**若者にも魅力ある農業を実現**

スマート農業人材の育成とデータ活用の促進

今後の対応方向

スマート農業の実証・分析

- ・農業者が利用しやすい形で経営診断を行うシステムを開発
- ・スマート農業実証プロジェクトの成果をとりまとめ、スマート農業導入効果を分析、発信

導入コスト低減に向けた農業支援サービスの育成・普及

- ・立ち上げ当初のビジネス確立や農機の導入支援等による農業支援サービスの育成・普及
- ・投資円滑化法に基づく出資等による活動支援

更なる技術の開発等

- ・開発が不十分な野菜や果樹等の作業ロボット等の開発
- ・環境負荷低減に資する小型農業ロボットや、AI等を活用した病害虫発生予測技術を開発

技術対応力・人材創出の強化

- ・実証プロジェクトに参加した農業者や産官学の有識者からなるスマートサポートチームによる他産地のサポートを推進
- ・農業大学校・農業高校等での実践的な教育環境を整備

実践環境の整備

- ・技術の進展に応じた制度の見直しを実施
- ・農業データ連携基盤の充実によるICTサービスの創出促進
- ・農地の大区画化、情報通信環境の整備等の農業農村整備を推進

海外への展開

- ・スマート農機を活用したデータ連携システムに係る国際標準化を推進
- ・海外への専門家の派遣や国際議論への参画等、国際的なアウトリーチ活動を強化

スマートサポートチーム

実証で培われた技術・ノウハウを有する生産者、民間事業者等からなる**スマートサポートチーム**による、**新技術を積極的に取り入れる産地**の支援

農業支援サービス

農業支援サービスの活用による、**スマート農業に関心があるが、自力では取り組むことが困難な生産者・産地**の支援

普及指導員

普及指導員による、**データに基づく生産者・産地指導**への支援

農林水産省若手職員によるBUZZMAFFを通じたスマート農業の広報活動

これらを総合的に行うことにより、現場でのデータ活用とスマート農業人材を更に創出

2025年までに農業の担い手のほぼすべてがデータを活用した農業を実践

みどりの食料システム戦略（概要） ～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

現状と今後の課題

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- SDGsや環境への対応強化
- 国際ルールメイキングへの参画

「Farm to Fork戦略」(20.5)
2030年までに化学農薬の使用及びリスクを50%減、有機農業を25%に拡大

「農業イノベーションアジェンダ」(20.2)
2050年までに農業生産量40%増加と環境フットプリント半減

農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が急務

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

目指す姿と取組方向

2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農業への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大
- 2030年までに食品製造業の労働生産性を最低3割向上
- 2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す
- エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大
- ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現

戦略的な取組方向

2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発（技術開発目標）

2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、

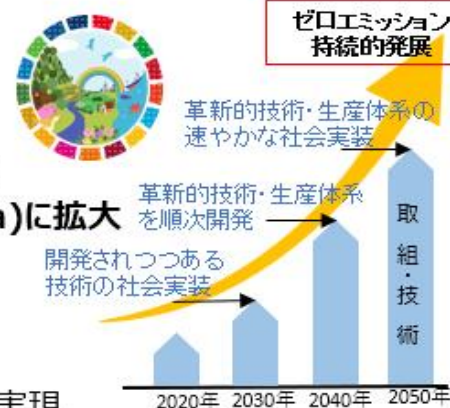
今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現（社会実装目標）

※政策手法のグリーン化：2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。

2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。

補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスコンプライアンス要件を充実。

※革新的技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し。地産地消型エネルギーシステムの構築に向けて必要な規制を見直し。



期待される効果

経済 持続的な産業基盤の構築

- ・輸入から国内生産への転換（肥料・飼料・原料調達）
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
- ・新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大

社会 国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大

- ・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
- ・地域資源を活かした地域経済循環
- ・多様な人々が共生する地域社会

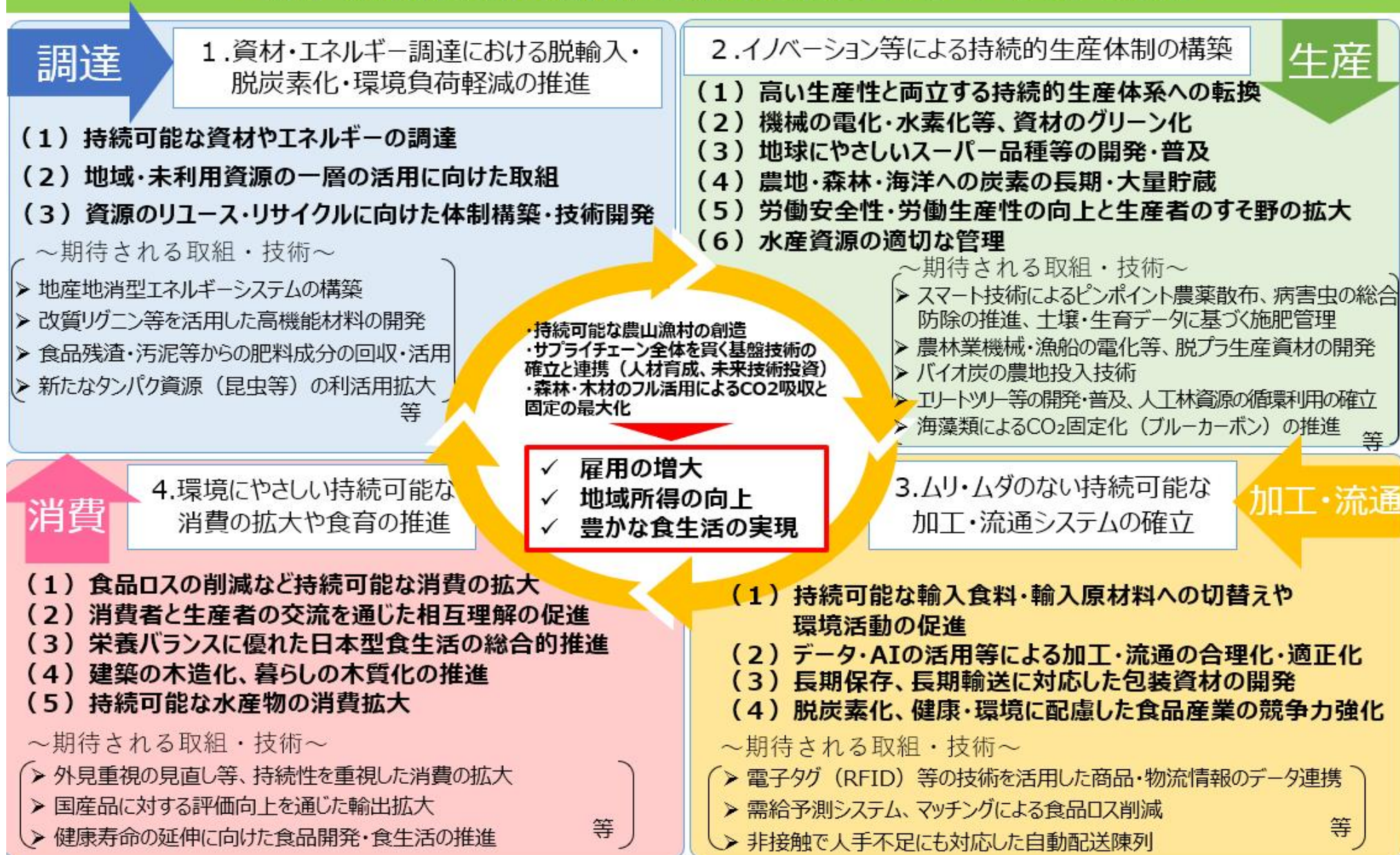
環境 将来にわたり安心して暮らせる地球環境の継承

- ・環境と調和した食料・農林水産業
- ・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献
- ・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減

アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメイキングに参画（国連食料システムサミット（2021年9月）など）

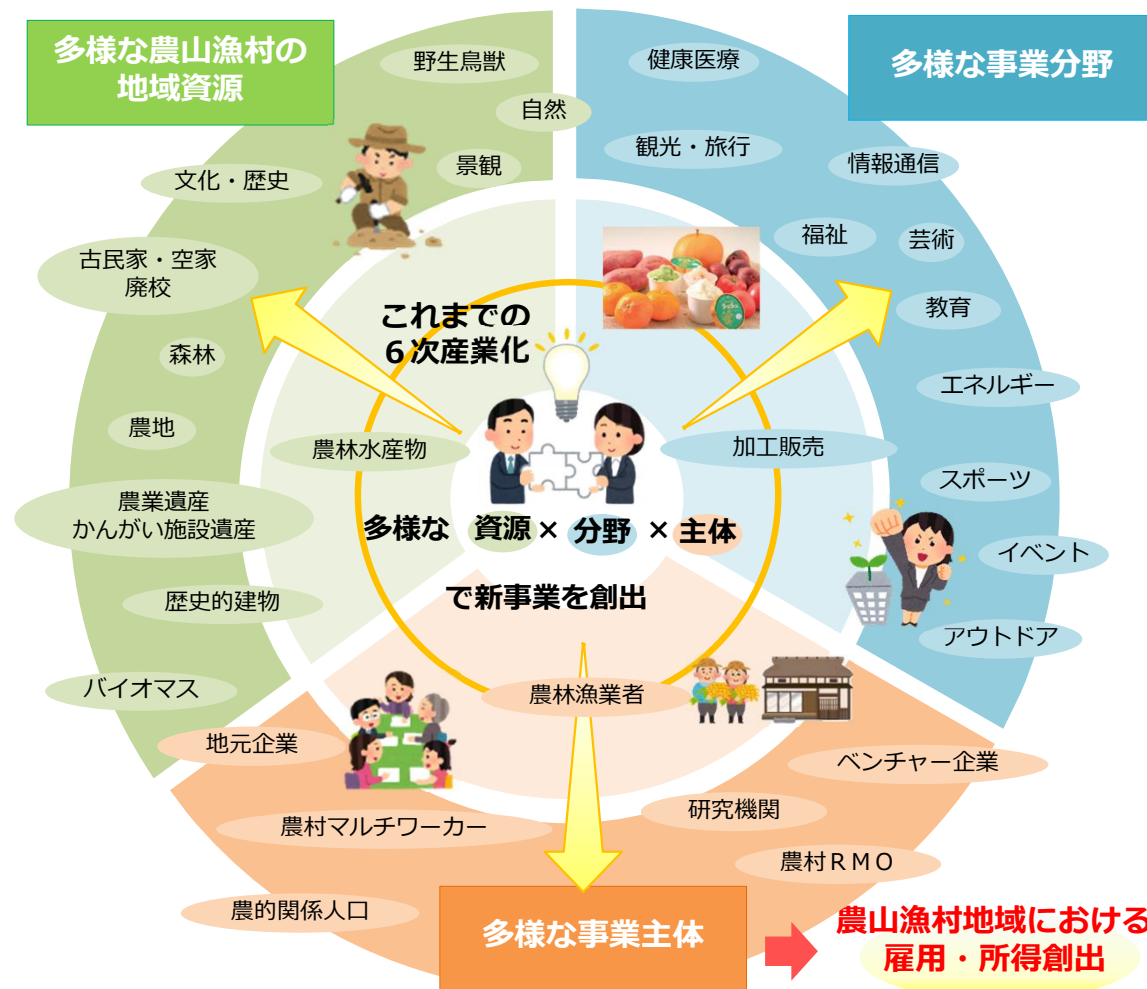
みどりの食料システム戦略（具体的な取組）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～



農山漁村発イノベーションによる雇用・所得の創出

- ▼ 地域の活性化のため、農林漁業者や地元の企業なども含めた多様な主体の参画によって新事業や付加価値を創出していく「農山漁村発イノベーション」の取組を支援しています。



農山漁村発イノベーション

- 農山漁村のあらゆる地域資源をフル活用した取組を支援
- 他産業起点の取組など他分野との連携を一層促進

例えば…

「農産物、景観」 × 「加工販売、観光・旅行」
× 「農林漁業者、地元企業」

「森林」 × 「スポーツ」 × 「ベンチャー企業」

「農産物」 × 「加工販売、観光旅行、教育」
× 「農林漁業者、地元企業」

農林水産業・食関連産業のデジタルトランスフォーメーション

MAFF

- ▼ 農業政策や行政内部の事務についてもデジタルトランスフォーメーション（DX）を進めることが不可欠です。
- ▼ 「農業×デジタル」で食と農の未来を切り拓く農業DX構想を策定。

農林水産省共通申請サービス（eMAFF）



自宅のPC、
スマホから
申請可能

紙の管理が
不要

eMAFFをはじめとする既存の業務の見直しに関する取組が高く評価

- ・ 一般社団法人 日本データマネジメント・コンソーシアム 主催
「データマネジメント大賞」受賞（2022年3月）
- ・ 日経コンピュータ 主催
「IT Japan Award 2022 特別賞」受賞（2022年6月）

3. 職場環境

現場を知る

○ 新規採用者研修

入省1年目の職員を対象に4月に合宿形式により行われます。公務員としての心構えや農林水産行政の基礎知識を講義形式で学ぶ【高尾コース】と、ほ場での実習や先進的な生産現場における現地研修を行う【つくばコース】の2本立てで実施しています。



○ 農村・企業派遣研修

農業体験や現場の声を聴くことを通じて農業・農村の現場を肌で感じることを目的とします。入省2年目の職員を対象に、近畿圏内各地の農家の元に5日間派遣し、農業者の生活に密着し、農作業体験の充実を図ります。



能力を高める

○ 実務能力向上研修

農林水産行政を担うに当たり、現場の声を踏まえた施策を企画・推進するため、管内各部の幹部による講演や、外部講師を招いた講演などを行っています。

また、現場においてふさわしい礼儀作法を身につけることを目的に、ビジネスマナー研修も実施しています。



○ シンポジウム、セミナー

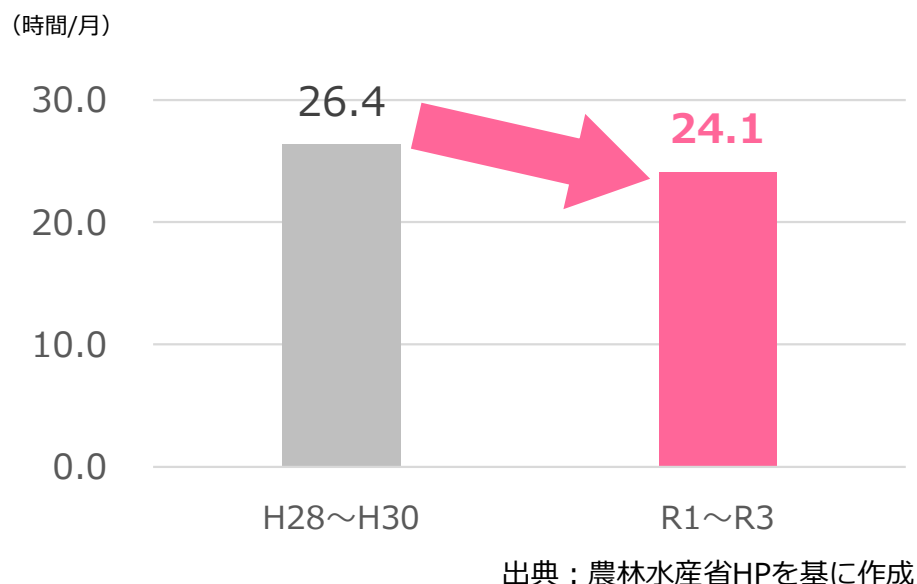
近畿農政局が主催する「和食シンポジウム」、「食育シンポジウム」などのシンポジウムや各種セミナーにも参加できます。



○ その他にも、さまざまな研修を実施しています！

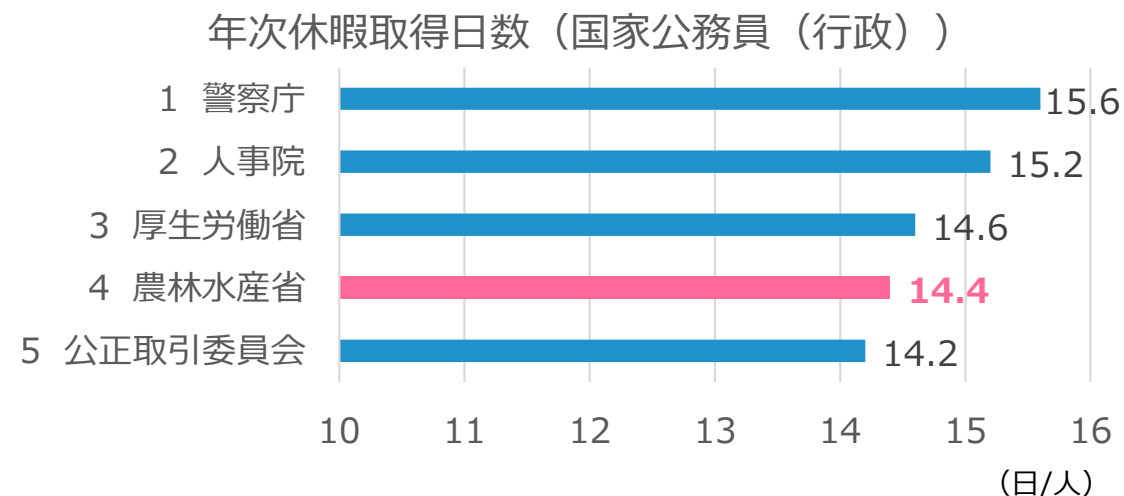
職員の働き方（働き方改革）

○ 超過勤務時間は減少傾向



○ 休暇取得

一人当たりの年次休暇取得日数は、**全省庁で4番目**



○ 多様な働き方～テレワーク等～

- ・テレワーク、フレックスタイム制度、早出遅出出勤など、ライフスタイルに合わせた勤務時間の選択が可能。
- ・令和2年度実績では、**テレワークの実施回数**が多い府省（本省）で農林水産省は**全省庁で3番目**（国家公務員テレワーク取組状況等調査より）。

○ 職員一人当たりの超過勤務時間（一月あたり）

本省 (常勤職員)	25.0時間
地方機関 (常勤職員)	6.5時間
合 計	11.1時間

※令和3年における職員一人当たりの平均超過勤務時間数。
出典：農林水産省HP

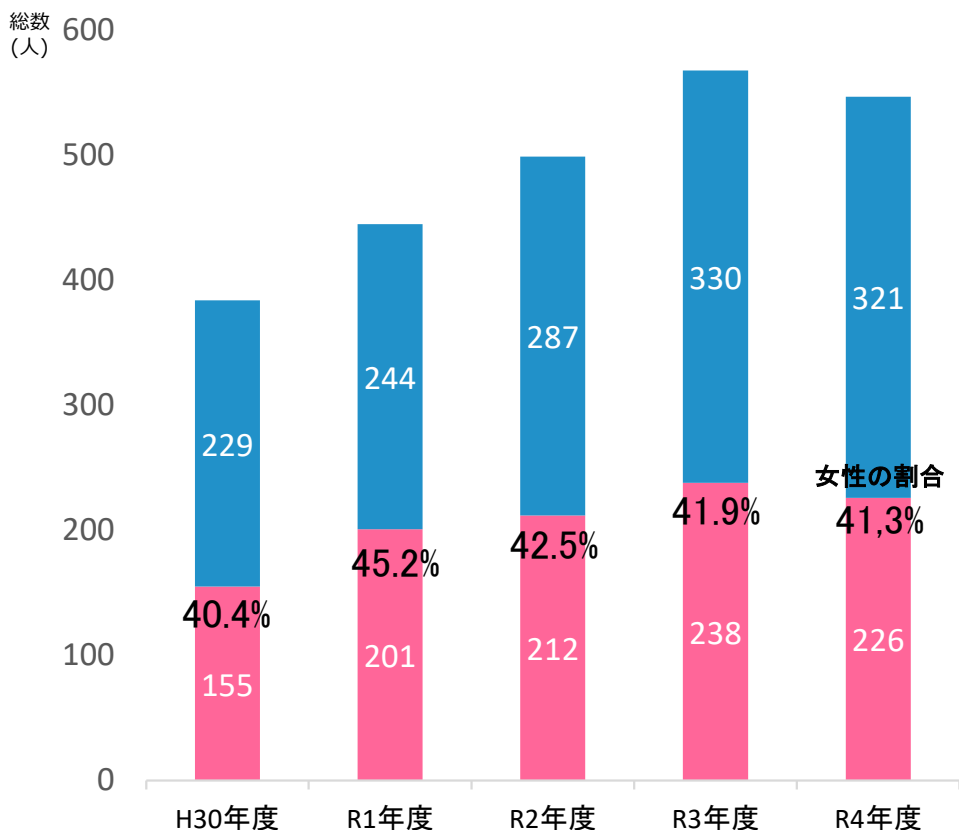
働き方改革
キャラクター



職員の働き方（女性登用・両立支援）

○ 女性国家公務員の採用状況

農林水産省における直近の女性公務員の採用割合は、**40%**を超えています。

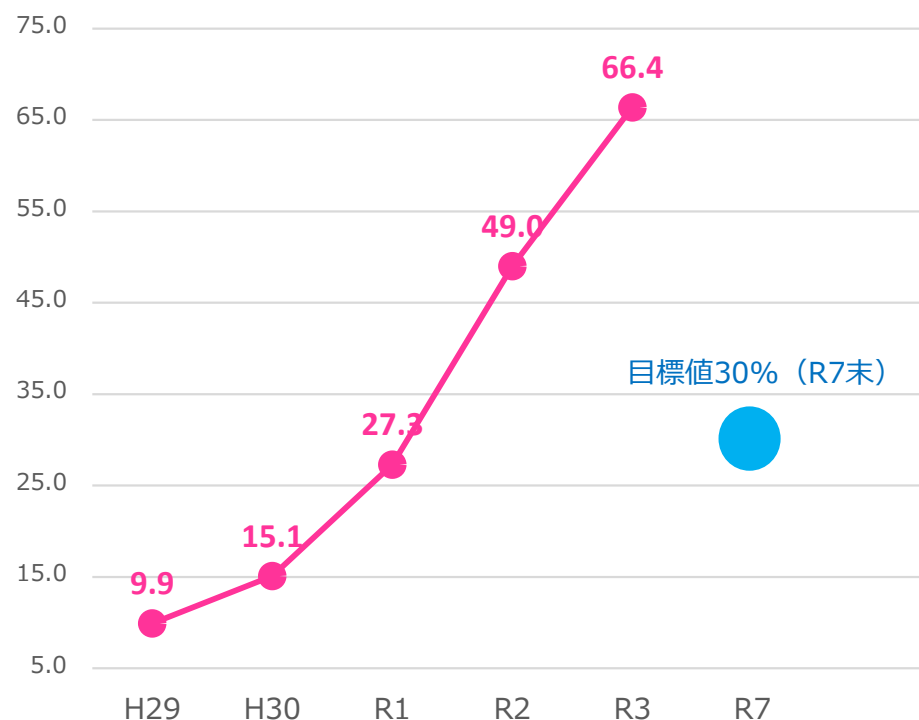


出典：農林水産省HPを基に作成

○ 育児休業取得率

女性職員の育児休業取得率は100%。
男性職員の取得割合も増加。

(%) 男性職員育児休業取得率



出典：国家公務員の育児休業等の取得状況のフォローアップ



4. 採用案内

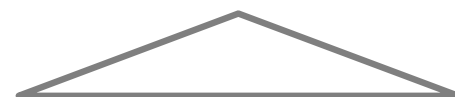
入省後のキャリアパス【一般職・行政(経験者採用)】

- ▼ 国家公務員採用一般職試験合格者（係長級）相当での採用となります。
- ▼ 近畿農政局管内（2府4県）での異動が基本となります。
本局のほか、府県拠点や事業所での勤務があります。
- ▼ 本人希望を踏まえつつ、おおむね2年程度での異動となります。
様々なポストを経験し、自分にあった分野のスペシャリストを目指していただきます。
- ▼ 定年年齢は現在61歳ですが、段階的に引き上げられ令和13年度に65歳となります。

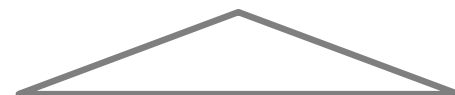
地方農政局の管理職



課長補佐



係長
(今回の試験の募集対象)



係員

一般職(行政)採用後の業務について(業務内容の一例)

・食品表示監視等 (近畿農政局消費・安全部)



- ・食品表示等についての監視、疑義情報受付立入検査など

・農地関係業務 (近畿農政局経営・事業支援部)

- ・担い手への農地集積・集約化の加速化(府県の取組のフォローアップなど)

・輸出関係業務 (近畿農政局経営・事業支援部輸出促進課)



- ・農林水産物及び食品の輸出に関する相談受付、情報提供
- ・輸出証明書の審査・発行
- ・地理的表示(GI)産品の登録に向けた手続き

・農山漁村の活性化 (近畿農政局農村振興部)



- ・農山漁村が持つ豊かな地域資源を活用した新事業や付加価値の創出、観光・福祉・教育等と連携した取組等への支援(農泊・農福連携)

・企画・広報業務 (近畿農政局企画調整室)



- ・局の窓口として、外部からの依頼等を適切な部署に振り分け、局内の円滑な業務遂行に貢献する。
- ・近畿農政局のHPの運営に関する事務を行う。

・予算・会計業務 (近畿農政局会計課)



- ・事務費の所要額を精査し、本省を通じて予算要求を行う。
- ・予算が、適切に執行されるようその執行状況を管理する。
- ・会計検査院の行う検査に関する連絡調整に関する事務を行う。

・人事・採用業務 (近畿農政局総務課人事第1係)



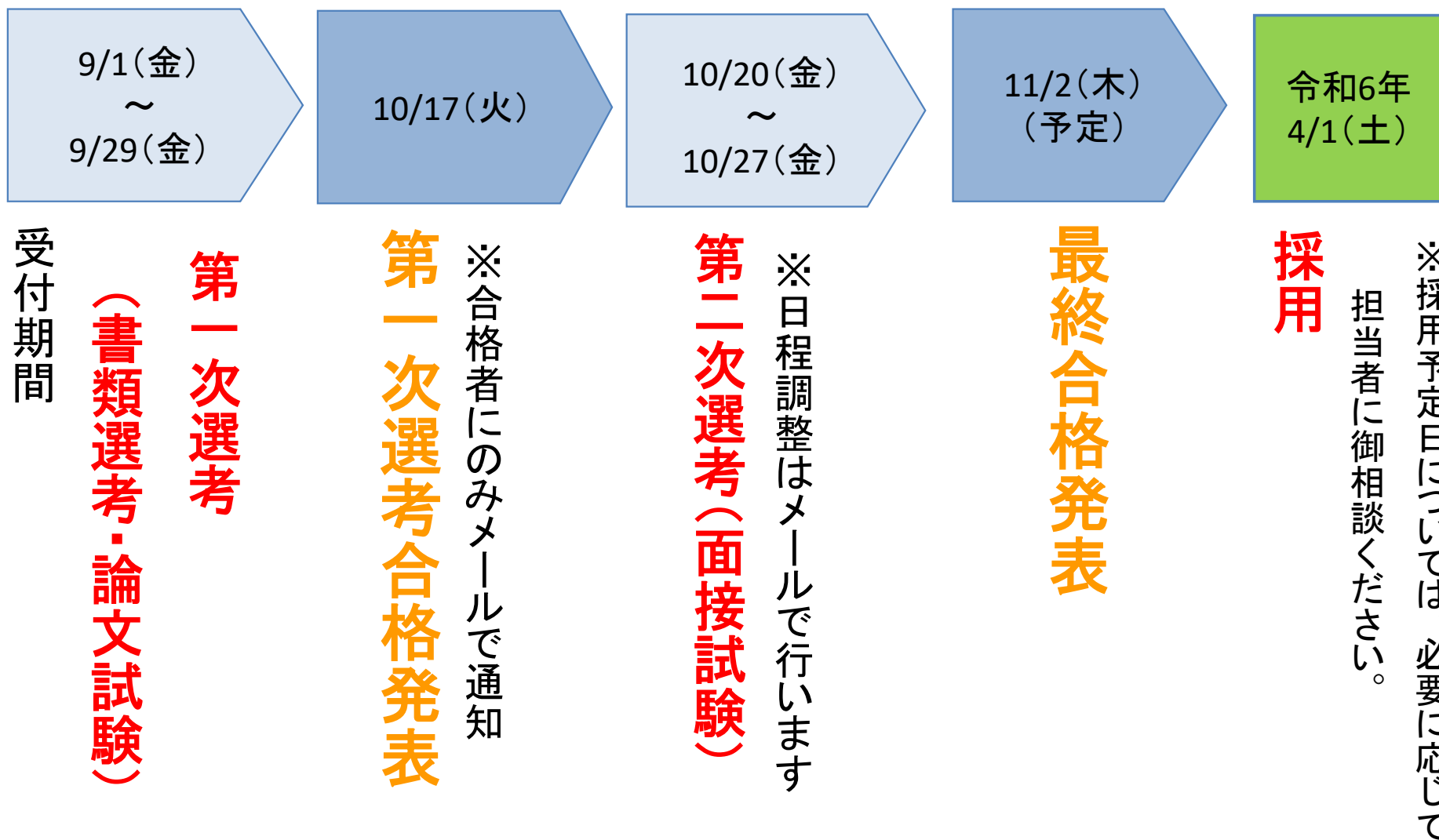
- ・人事異動に伴う辞令を作成、農林水産省本省や他の地方農政局との人事交流の連絡等を行う。
- ・新規採用に向けた業務説明会の企画や、開催に際しての連絡・調整業務、官庁訪問等の採用事務を実施する。

求められる能力、資質とは？

1. 公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
2. 課題を解決できる論理的な思考力、判断力及び表現力を有する者
3. 適切かつ効果的に対人折衝・調整を行うことのできる能力を有する者
4. 職務経験を通じて体得した効率的かつ機動的な業務遂行の手法その他の知識及び能力を有する者
5. 採用後の研修又は職務経験を通じてその知識及び能力の向上が見込まれる資質を有する者

採用スケジュール(令和5年度選考採用)

MAFF



※詳細は近畿農政局HPの採用案内を御覧ください。

近畿農政局の近年の採用実績(一般職係長級(事務系))

近年は、採用時の配属先として、総務課や会計課での内部管理業務のほか、消費・安全部や生産部などの政策を実施するための業務でも活躍していただいています。

選考採用試験（一般職係長級（事務系））		
採用年度	採用人数 (うち女性職員)	主な配属部署
令和2年度	2 (1)	企画調整室、会計課
令和3年度	1 0 (1)	企画調整室、総務課、会計課、生産部、経営・事業支援部、農村振興部、統計部
令和4年度	1 2 (6)	総務課、会計課、消費・安全部、経営・事業支援部、農村振興部、統計部
令和5年度	1 1 (3)	企画調整室、総務課、会計課、生産部、経営・事業支援部、農村振興部、京都府拠点、南近畿土地改良調査管理事務所、和歌山平野農地防災事業所

5. 近畿農政局選考採用者紹介



堀金 美来

R3採用 総務課情報調整係長

皆さんへのメッセージ

近畿農政局に関心をお持ちの際には、説明会等に併せて、Youtubeチャンネル「BUZZMAFF」も参考になさってください。当局では昨年度の「京都アグリびと」に続き、今年度からは「となりの近畿」という動画を配信しております。若手が主体となって、柔軟な発想で自由に制作しております。私を含め、選考採用のメンバーも複数活躍しておりますので、入省後はご参加くだされば幸いです。他には、今年、Twitterやクックパッドを通じて牛乳の消費拡大を呼び掛ける「#牛乳料理部」に参加いたしました。農林水産省が推進する「NEW（乳）プラスワンプロジェクト」に関連したものです。当省を知る一助としてぜひご覧ください。現在、農林水産業の担い手は減少し、食料自給率は低下の一途を辿っております。こうした我が国の危機に共に立ち向かっていただける志を持った方をお待ちしております。

～農林水産省の信頼・信用を守る緊張感のある業務～

Q1 今担当している業務は？

私は現在、総務課情報調整係の2年目で、情報セキュリティの運用や情報システムの管理、非常勤職員等の雇用に関する事務を担当しております。万が一、情報漏えい等の重大インシデントを発生させてしまいますと、農林水産省への信頼・信用の低下を招くこととなります。そうならないよう、職員に対し情報セキュリティに関する啓発を行う等、常に緊張感をもって職務にあたっております。また局全体の情報システムの運用・保守を行っております。尊敬する上司や同僚のご指導のもと、各種対応にあたっておりますが、やはり人の役に立てた際はうれしく思います。非常勤職員等に関する事務においては、年金アドバイザーの資格を取得する等、自己研鑽に努めながら丁寧に取り組んでいるところです。

～家族が教えてくれた大好きな「食」に携われる～

Q2 近畿農政局を志望した理由は？

志望理由は、私の好きな「食」に関われそうだなと思ったからです。私はおいしいものを食べることに興味が強く、趣味は料理とグルメ巡りです。最近は、鰻や湯葉を使った料理をよく作ります。またベランダ園芸にも精を出しており、京野菜等を栽培して日々ほっこり癒されております。思い返しますと、母が毎日おいしいごはんを作ってくれたこと、釣りが趣味の父の影響で魚が好きになったこと、祖父母が田畑をしていたこと、祖父が獣医であったこと等が影響しているのだと感じます。ですので今、近畿農政局で大好きな「食」を通じた仕事に取り組みしていることは幸せです。現在は、主に農政局という組織を支える仕事に従事しております。今後は前職の地方公務員で培った能力を活かしながら、農業の現場に近い仕事にも取り組んでいければと期待に胸を膨らませております。

～柔和で優しい人が多い職場～

Q3 職場環境について

近畿農政局は、柔和でお優しい方が多い職場だと感じております。入省して初めての業務に戸惑うばかりでしたが、上司や同僚の方々は気さくに質問に応じていただき、親身なご指導をしてくださいました。大変感謝しております。また年次休暇は、業務の支障がない限りは自由に取得できます。定時退庁の曜日もある等、働き続けやすい環境です。また今まで農林水産業に関わりがなかった方でも、農村・企業派遣研修等、学べる機会がありますので安心してください。一方、局全体としてベテラン職員揃いで知見の豊富な方が多くはあるものの、プロパー職員の方々の年齢構成には偏りがあるように感じます。ですので、同世代が多い選考採用の方々はよき理解者であり、とても心強い存在です。



(2022年度時点)



小西 圭

R3採用 農村振興部 用地課補償係長

皆さんへのメッセージ

日本の「農」と「食」を取り巻く課題は多岐に渡っていますが、多岐に渡る課題の解決策を導き出し、法律や制度に反映できるのも農林水産省という職場ならではの魅力かと思っています。日々の暮らしの中で感じた自分なりの問題意識を、ぜひ採用面接の場でお聞かせください。そして、夢のある農林水産業を共に構築してまいりましょう。

～農業の基盤となる土地改良事業を支える業務～

Q1 今担当している業務は？

農村振興部用地課において、国が行う土地改良事業の用地に供する工事に必要な土地の買取り、その土地にある建物、樹木等の補償に関する事務を担当しています。仕事をする上で心掛けていることは次の二点です。一点目は、土地改良事業は、農業用水路、河川から水を取る施設（ダム、頭首工）、貯水タンク、ポンプ施設等の整備、区画整理といった農業や農村環境の基礎となるものですが、その基礎を支える仕事に携わっているという原点を意識しています。二点目は、日々の業務の中で接する法律や制度の内容について、法律や制度の原点を理解して、自分なりの言葉で相手に説明できるように意識しています。

～法律や制度から農業に魅力を感じる人を増やしたい～

Q2 近畿農政局を志望した理由は？

前職の市役所勤務では、農業や農山村地域が抱える課題を、農家の方々と共に現場において解決に向けて取り組んできました。前職の業務を通じて農業の厳しさと楽しさ、そして農業が地域にあることの大切さを農家の方々から教わりました。近畿農政局を志望した理由は、農業や農山村地域が抱える課題を俯瞰し、その解決策を法律や制度に反映することによって、農業が楽しいと思える人、農業をやってみようと思う人を、一人でも多く増やしていきたいと思ったからです。

～農家さんでの現場研修など研修制度も充実～

Q3 職場環境について

職場環境ですが、一言で表すと働きやすい職場かと思っています。私事になりますが、仕事終了後に大学院の農学部に通学しているためフレックスタイム制度を活用して基本的には午前7時～午後3時45分の7時間45分勤務としています。研修制度も充実しており、業務内容については年間を通じてOJT研修が実施され、経験豊富な諸先輩から、業務のポイントを直接学ぶ機会が設けられています。このOJT研修は近畿農政局管内の各事業所や事務所の職員の方々も聴講できるようにオンラインで配信されています。また、先日滋賀県のお米農家さんの元で1週間の現場研修に参加するなど、農林水産業の実情を経験することができる近畿農政局ならではの研修も用意されています。そして、テレワークの仕組みも構築されており、その仕組みも常に改善されています。



(2022年度時点)



廣中 栄喜

R4採用 総務課情報セキュリティ係長

皆さんへのメッセージ

学生時代から持っていた「誰かのために何か役に立ちたい」という思いと、今までデジタル分野で培った「経験やノウハウを公共のために活かしたい」という思いから、公務員を志望するに至りました。みなさんも公務員として働きたいと志望される方が多いと思います。選考試験においては、そうした自身の「思い」を素直に言葉で伝えることも大事ですが、経験者として前職での経験を農林水産省でどう活かしていくことができるか（活かしていきたいか）を伝えられると良いかと思います。近畿農政局の新たな可能性、それは、様々な経験を積んだ「あなたたち」です！！

～幅広く経験を積める面白さ～

Q1 今担当している業務は？

近畿農政局総務課にて、情報システムやセキュリティに係わる運用（問合せ対応・サポート、職場システム環境整備等）を主にを行いながら、総務としての様々な業務に従事しております。これからは特にデジタル分野のスキルが求められることもあり、非常にやりがいを感じられるとともに、デジタル分野以外の業務においても、主担当として業務を任していただける職場なので、幅広く経験を積める面白さは格別です。特に、総務課はたくさんの職員と係わる部署であるため、積極的にコミュニケーションを図ることで、「縁の下の力持ち」となれるよう心掛けています。

～地方の農家にまでもっとデジタル化を普及させるために貢献したい～

Q2 近畿農政局を志望した理由は？

近畿農政局を志望した理由として、農林水産省は、スマート農業をはじめ多くのデジタル分野に力を入れており、少子高齢化が顕著に見られる地方の農家にまでもっともっとデジタル化を普及させるために貢献していきたいという思いから志望しました。将来像として、特に、デジタルに慣れ親しんでいる世代の若者が積極的に農林水産業に参加してもらえるような若者への発信、そして、若者から農林水産業にアプローチされるようなインタラクティブな社会全体に変えていければと思っています。

～気さくな方が多く、どんなことでも相談をしやすい～

Q3 職場環境について

正直、“公務員は頭が固い”というイメージを持っていましたが、全くそんなことはありません。上司や先輩の皆様は、気さくな方が多く、どんなことでも相談をしやすいのが第一印象でした。特に民間企業と比べるとギャップを感じる部分もありますが、積極的に上司や先輩に相談でき、かつ丁寧に教えて頂ける環境なので、確実に業務を覚えていくことができます。勤務時間は、開始時刻（定時）が8:30～であるため、民間企業と比べると少し朝が早いですが、時差出勤やフレックスなど活用することで柔軟に対応することができます。



(2022年度時点)



土井 貴司

R4採用 経営・事業支援部 農地政策推進課調整係長

皆さんへのメッセージ

選考採用の方々からすれば、前職での経験より当然のことかと思われるかもしれませんが、自分一人で行っている業務はなく課として行っているので、一人で抱え込まず、分からない時や不安な時は、遠慮せず周りに聞いたり相談してください。選考採用で採用されれば即戦力というイメージがあり、上司の業務の妨げになってはとの思いから相談して良いか迷われるかもしれませんが、決してそんなことはないのです、安心して遠慮せず上司の方々に相談するようにして下さい。

～専門用語も理解できると面白みを感じる～

Q1 今担当している業務は？

農地政策推進課という部署で、農林水産省が所有する農地等の土地を各府県と連携し、管理・貸付・売払等を行う為の補助金業務や貸付料や売払金等、相手側より徴収した金額が収められているか確認し、本省や会計検査院へ毎月報告する業務を主に行っています。

前職では、聞きなれない言葉や用語が多く、また似たような言葉や用語でも意味が異なり、理解するのに苦労しましたが、業務を通じて理解できた時は面白みを感じました。

仕事をする上で心がけていることは、基本的なことですが、一人で抱え込まず、分からない時は積極的に周りに聞くこと、報告や提出期限を厳守すること、不安に感じたことは些細なことでも報告・連絡・相談を欠かさないことを心がけています。

～前職で感じた食や農業の課題により深く取り組みたい～

Q2 近畿農政局を志望した理由は？

前職で様々な業種と接する中で、食や農業をしている方々は他の業種と比べて、非常に多くの悩みを抱えていることを目の当たりにし、食や農業に関わっている方々の悩みを解決したいと思ったのがきっかけでした。前職でもそう言った悩みに対する解決が全く出来ないという訳ではありませんでしたが、取組める活動に限界があったことや活動を通じてより深く関わりたいと感じたのが志望した理由です。

皆さんが購入している様々な物の中で、特に口にすることは、海外産よりも国内産を求める方が多いと感じる一方で、国内の自給率は高くありません。皆さんが求めている物を安定して取得できるよう、農地集積・集約化等を行い、新規就農者が参入しやすい環境を整え、自給率増加に貢献できるような活動の一翼を担って行きたいと思っています。

～質問しやすく、安心して業務に取り組める環境～

Q3 職場環境について

分からないことがあった際、上司に相談すると気さくに応じて下さり、聞きやすい雰囲気も作られているので相談しにくいと言ったことはなく、安心して業務に取り組める環境です。

週に2日、定時に退庁する日があり、自分の業務の状況に応じて残業するか決めることができ、前職より残業時間が減った分、自分の時間に費やせるようになりました。

休暇は積極的に取るように促進されており、連休の間に休暇を取得し、大型連休とすることもでき、非常に休暇を取りやすい環境です。



(2022年度時点)



田中 啓子

R4採用 統計部 調整課統計調整係長

皆さんへのメッセージ

私は前職が別の職種で不安でしたが、農業関係ではない学歴や職歴であってもここで働きたい理由や、これまでの経験をしっかり面接で伝えることが大切だと思います。実際に半年働いてみて、分からないことは丁寧に教えて頂いたり、研修制度も充実しているので問題無く働いています。

前職に比べて仕事とプライベートが両立出来ているところも、私にとっては転職をして良かった点です。

ぜひ、近畿農政局のことをたくさん知って頂いて積極的に入省を希望して頂けたら幸いです。

～業務を通して統計に関する知識も学ぶことが出来る～

Q1 今担当している業務は？

私は現在、統計部調整課で主に統計調査員手当に関する事務を担当しています。統計部では「食」に関する川上から川下に至る様々な統計調査を実施しています。地方農政局や都道府県拠点においては職員以外に調査員が調査を行っており、調査を行った調査員への手当や調査にご協力頂いた農家さん等への謝金を支払うための書類の作成やチェックをしています。

毎月、支払のスケジュールが決まっていることと、近畿内の各拠点の取りまとめを行うので支払日までは緊張感をもって取り組んでいます。業務を行う中で分からないことが多々ありますが、お金に関する事務なのでどんな些細なことも確認しながら行うことを心がけています。緊張感を持って責任のある仕事を行う中で、統計に関する知識も学ぶことが出来るのでとてもやりがいを感じています。

～前職とは異なる新しいことに挑戦したい～

Q2 近畿農政局を志望した理由は？

前職は全く別の職種でしたが新しいことに挑戦したいと考え、その中で自分の興味がある「食」に関する様々な仕事に携わることが出来る近畿農政局を志望しました。

また、福利厚生も充実しているので、仕事とプライベートを両立しながら働くことが出来る点に魅力を感じました。

近畿農政局には様々な部署があり、転勤が2、3年ごとにあるので多種多様な仕事を経験し、その中で自分がやりたいこと興味のあることを見つけて成長していきたいです。

～職員が働きやすい環境が整っている～

Q3 職場環境について

業務内容や専門用語は社会人経験があっても初めてのことばかりで、経験者採用なので何でも聞いていけないと思っていたのですが、優しく親切な上司の方々や前任の担当者に恵まれて、分からないことは一つ一つ丁寧に教えてくださるので安心して働くことができています。

また、有給休暇を職場の中で取得しやすい雰囲気や、テレワークで仕事出来る点など、職員が働きやすい環境が整っていることが非常にありがたいと感じています。



(2022年度時点)



井阪 順也

R5採用 南近畿土地改良調査管理事務所
財産管理課財産管理係長

皆さんへのメッセージ

皆さんには、それぞれの強みや得意なこと、信念や実現したい夢などがあると思います。そんな想いや熱意をご自身の言葉で伝えることが、とても大切だと思います。

私には、1歳の子供がいるため、計画的に年次休暇を取得し、テレワークやフレックスタイムも活用して、仕事と子育てに充実した日々を過ごしていますので、農林水産省に転職して本当に良かったです。

農林水産省の職員として、皆さんと一緒に働ける日を心からお待ちしております。

～住民の安全のために活動する責任のある仕事～

Q1 今担当している業務は？

私は現在、近畿農政局の出先機関である南近畿土地改良調査管理事務所の財産管理課に在籍しております。

当事務所では、国営事業を実施するための調査計画・全体実施設計、国営事業で造成した施設の長寿命化を図るための調査・検討を行っており、また、国営十津川紀の川土地改良事業で建設した大迫ダム、津風呂ダム及び下淵頭首工の直轄管理も行っております。

このため、大雨の際は、ダムから放流を行う必要があり、放流直前に下流河川への入川者や住民の安全のために警報車による警報活動も行っており、私も初めて参加した時は少し緊張しましたが、非常に責任のある仕事だと思いました。

現在、私は、有期限（50年等）で設定されている地下に埋設した農業用水路の地上権の期間更新に向けて、登記簿の名義変更及び地目変更の有無、地籍調査の実施等の調査に携わっております。

～暮らしに欠かせない「食」をつくる農業者を支援したい～

Q2 近畿農政局を志望した理由は？

近畿農政局を志望した理由は、私たちの暮らしに欠かせない「食」をつくる農業者を支援したいという想いがあったからです。

入省前のオンライン業務説明会では、和やかな雰囲気の中で、近畿農政局の業務内容や役割などを知りました。質疑応答でも丁寧に回答していただき、職員の方が、公務員の仕事に誇りと熱意をもって業務をされていることに魅力を感じたのも志望動機の一つでした。

将来は、農林水産業の課題である食料自給率の低下を改善するために、農産物の生産基盤の強化・消費拡大の推進や、若い方の新規就農の促進にも携わりたいと思います。

～研修制度が充実していて、周りに聞きやすい～

Q3 職場環境について

職場環境は、業務説明会で聞いた「研修制度が充実していて、周りの方に聞きやすい環境」という内容通りでした。

私は、民間企業からの転職で、すぐに業務を覚えられかが不安でしたが、分からないことを上司や同僚の方々から丁寧に教わっており、安心して業務に励んでおります。

また、農政局主催のOJT研修や職場のOJT研修も多く、わかりやすく丁寧に教えていただけるので、とてもありがたいです。



(2023年度時点)



前田 育也

R5採用 農村振興部 都市農村交流課地産地消推進係長

皆さんへのメッセージ

選考試験を考えておられる方は、限られた時間の中での、活動となると思いますが、説明会や企業研究など、なるべく広く情報を取り入れ、色々と行動を起こしてチャレンジされるのをお勧めします。

年齢制限等もある場合もあるので、期間を決めて、その中で精一杯ベストを尽くし、自分の今までの経験に自信を持って、想いの丈を真っ直ぐに伝えていただくのが、良いかと思います。悔いを残さないように頑張ってください。

～現場の方々の想いを支援できる仕事～

Q1 今担当している業務は？

現在は、都市農村交流課という部署で、各府県と連携し、地域活性化のための活動計画づくりや支援・補助を行う為の補助金手続き等、また新たな価値を創出する農林漁業者の取組等を支援しています。要綱・要領の把握や、施策の理解等難しいものも多いですが、不安を感じたり、分からない時は積極的に周りに聞き、先輩・上司・関係者との密なコミュニケーションを心がけて、報告・連絡・相談を大切にして業務に取り組んでいます。

他にも、事業者の方たちとも直にお会いし、直接お話を聞ける機会も多く、情熱を持った様々な取組や事業への想いを共感することができて、非常に勉強になっております。また、そういった現場の方々の想いを支援していくという初心を忘れずに、業務に取り組んでいきたいと思います。

～地域資源を活用し、地域の活性化に取り組みたい～

Q2 近畿農政局を志望した理由は？

前職の旅行会社に勤めていた際に、地域の行政の方と連携して、町興しなどの地域活性化事業に取り組んだ経験がありました。近畿農政局の説明会に参加した際に地域資源を活用し、地域の事業者を支援し、地域の活性化に取り組まれていると知り、ここで貢献したいと思い、志望いたしました。

常に現場の人たちの立場に立ち、常に現場の人たちの想いを汲みながら、もっと就農者が取り組みやすく、働きやすい環境となるべくサポートし、地域活性の一翼を担っていくという初心を常に忘れずに、常にベストを尽くして業務に取り組んでいきたいと思っています。

～相談しやすい雰囲気、サポート体制の充実～

Q3 職場環境について

分からない時や行き詰まった時は、上司や先輩方に聞きやすい雰囲気があり、業務の対応についても気軽に相談できる為、安心して業務に取り組める環境です。

また、研修の機会も多く設けていただき、基礎的な知識から就業規則等まで幅広く丁寧に教えていただけますし、同期との接点も多く作っていただけますので、サポート体制も充実していると思います。休暇に関しても積極的に取るように推進されているので、プライベートの時間も取得しやすい環境だと思います。



(2023年度時点)

御覧いただきありがとうございました！！

MAFF

- 近畿農政局の行政区分に関する情報は、近畿農政局HPに掲載しています。



【近畿農政局採用HP】

- お問い合わせ先（行政） 農林水産省近畿農政局総務課人事第1係
Mail: saiyou_kinki@maff.go.jp
Tel: 075-414-9032

御不明なことがありましたら、お気軽にお問い合わせください。